

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝倉市長 林 裕二

市町村名 (市町村コード)	朝倉市 (40228)
地域名 (地域内農業集落名)	久喜宮 (古町、上町、中町、新町、原鶴、若市、上げ、古賀、寒水)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月2日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・新たな農業者を確保していかないと難しい。土地改良区内の農地も空いてきている。
- ・市外からの農業者(北野)が入ってきているが、現在は裏作のみ。通年で栽培してくれる農家をターゲットにして育成していくことが可能であれば農地を守っていけると思うが、地元にはそのような人がいない。
- ・高齢化により、表作をしている人もギリギリの状況。機械が壊れたら辞めるとい人もいる。
- ・市外の農家は野菜を作っているが、久喜宮地区が湿田なため、冬野菜がうまくいっていない様子。湿田をどうするかが課題。
- ・作物ごとにまとめていく必要もあるのではないかと。
- ・野菜に有利な農地を探すなど、市外の農家と協力して農地利用を考えていかないといけない。
- ・有害鳥獣の影響で山付きの平地でも辞めている人がいる。今後空いてくる農地が増えてくる。
- ・まとまった水田であれば借りる人も居るかもしれないが、久喜宮地区にライスセンターがないため、乾燥施設をどうするかは課題。
- ・災害により道が壊れ、行くことができない柿園地がある。また、川の工事がまだ数年かかるのであれば辞める人もいる。パイロット事業で整備したが、今後の活用について考えていく必要がある。
- ・ポンプで水揚げをしているため、負担になっている。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・継続して地区外からの担い手を受け入れ、土地改良区や地元農家が間に入り、農地の紹介などの支援を行っていく。
- ・古賀パイロットについて、災害により道が通れなくなっているため、今後の活用について協議していく。また、その他の柿園(若市パイロットなど)については、担い手による活用について協議していく。
- ・小さく始める人向け、野菜、水田など作物などによるエリア分けを行っていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	238 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	188 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・土地改良区や地元農家との連携により、地区外からの担い手の受け入れを継続して行き、地区内外の担い手で農地利用を行っていく。 ・水田や果樹園、施設園芸を中心に、地区内外の認定農業者等の担い手へ農地の集約を行っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構を活用して、担い手の経営意向を踏まえながら段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農地耕作条件改善事業を活用して、久喜宮第一揚水地区で畦畔除去や暗渠排水などの整備を令和6年から令和8年までで実施する。 ・久喜宮第二揚水地区は、実施について検討中。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地区内外からの担い手を募り、土地改良区や地元農家と連携した農地の紹介などを行って受け入れをしていき、担い手を確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地区内の除草作業などを受託する仕組み・体制について協議していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①: 有害鳥獣の被害が多く、電気柵だけでは対策できないため、金網による対策等を行っていく。  
⑤: 古賀パイロットの柿園について、災害により行くことができないため、今後の対応・活用について協議していく。